

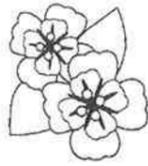
民生委員・児童委員に就任して

下組 寺田 美恵

十二月から民生委員・児童委員を務めさせて頂く事になりました。以前、この「ふかまのまじ」に何度か掲載して頂いた事があります。この様な形でご挨拶する事になるとは思ってもみませんでした。

今の私に何が出来るのかはまだまだ分かりませんが、家事や子育て、仕事やPTAと同様に、その時の最善を尽くすしかありません。ささやかな事かもしれませんが、「今、この瞬間の自分」に出来る事に心を込めて、一つの事に対処していく事を自分の課題としていきたいと思っております。

この様な学びと成長の機会を与えて頂き、世間から見れば、まだまだ経験不足の若すぎる位の私を推薦して下さい。皆様への感謝と共に、少しでも皆様のお役に立つ事が出来れば、という思いでおります。どうぞよろしくお願い致します。



プロダクツ
(知的障害者授産施設)

野菜苗はお早めにお買い求めください



新年明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

ピッコロも五年目の春を迎えます。地域の皆様やお花をお買い上げ下さるお客様など、沢山の皆さんにささえられ、新年を迎えることができ、深く感謝いたします。有り難うございます。

ハウスの中も種蒔き、植え替えと春に向けて着々と準備をしています。ペチュニア・バーベナ・ベゴニア・マリーゴールド等です。

▲▲

歩く会にご参加を

健康づくり推進員 高崎修



行先 岩子島一周
月日 一月二十五日(火)

行程
八時三十分 上組公民館発(車)
九時 一周開始
十二時 一周終了・昼食
十三時 上組公民館着(車)

**三原・深町
ターゲット・バードゴルフ
(TBG) 大会出場!!**

上組 天木 雅之

新年明けましておめでとうございませう。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



昨年十二月十九日(日)、深町TBG大会を深町の城山口常設コースにて、十一名の参加者で行いました。

このコースは未完成ですが、九ホール(パー三十四)を設置しました。初めての試みなので完璧ではありませんが、選手(参加者)のみなさんは楽しくプレイできました。

その後、町民会館に場所を移し、昨年一年の締めくくりとしてTBG同好会の総会を開催致しました。役員の変更があり、満場一致で西本一二三さんが会長に選出されました。今後、役員一丸となって、TBG協会の立ち上げに向けて努力していきたいと思ひます。

なお、他の活動につきましては、十一月二十八日(日)、尾道TBG大会に八名参加しました。十二月五日(日)、世羅町TBG大会に四名参加しました。引き続き今年も大会に参加していきたいと思ひます。

常設コースも身近にあります。是非、町内のみなさん、いっしょに練習をして大会に出てみませんか!

ご一報下さい。
天木 63-2290

▲▲

**三原市の
高齢者福祉サービス①**

三原市高齢者福祉課

三原市では、高齢者が住みながら地域で安心して生活できるように、介護保険サービス以外にもいろいろな福祉サービスを行っています。

◇ふれあい訪問給食サービス
家庭で調理が困難な人へ、安否の確認と食事サービスを行います。

◇対象 六五歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯で、虚弱および疾病等の理由により調理又は食料の調達が困難な人
◇利用料 一食 五〇〇円

◇寝具洗濯乾燥消毒サービス
寝具類の衛生管理のため、水洗い及び乾燥消毒のサービスを行います。

◇対象 寝具の衛生管理等が困難な次の人
○要介護度四及び五の認定を受けた人
○市民税非課税世帯のひとり暮らしの高齢者
○市民税非課税の高齢者のみの世帯

◇利用料 水洗い(無料)
乾燥消毒(一回二〇〇円)
◇サービス内容 寝具(原則として掛布団・敷布団・毛布の各一枚を一式)の水洗いは年一回、乾燥消毒は月一回までです。



◇ふれあい安心電話設置事業
ひとり暮らし高齢者を対象に、日常生活上の不安を軽減するとともに、急病・事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。

◇対象 六五歳以上のひとり暮らしの高齢者で、身体が虚弱なため、日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある人

◇利用料 月額六五〇円(電話料金は実費)
◇サービス内容 急病・事故等の緊急時に、ボタン一つで緊急通報受信センターにつながる装置を設置します。また、日常の各種相談にも応じます。

※相談先

○三原市高齢者福祉課

電話 67-6055

○東部地域包括支援センター

どりのいむ 電話 61-4410

(次号へ続く) ▲▲

**厳罰
飲酒運転に明日はない**



酒酔い運転

罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
違反点 35点→免許取消し

酒気帯び運転

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金
違反点 13点(0.15以上0.25mg未満)→免許停止
25点(0.25mg以上)→免許取消し

※()内の数値は呼気1リットル中のアルコール濃度

酒類提供の禁止

酒酔い運転の場合
罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転の場合

罰則 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

車両提供の禁止

酒酔い運転の場合
罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び運転の場合

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

同乗の禁止

酒酔い運転の場合
罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転の場合

罰則 2年以下の懲役または30万円以下の罰金



(資料提供) 三原警察署中之町警察官駐在所